



愛知県教育委員会教育長 殿

2016年10月13日

全中学校の修学旅行、野外教育活動実施に係る  
「下見」実態の調査等を求める請願

住 所 [REDACTED]  
氏 名 井 上 満

1. 請願趣旨

(1) 尾張教育事務所管内中学校の本年度実施修学旅行・野外教育活動の下見について、  
中学校から以下のような状況が報告された。いくつかの報告内容を示す。

(尾張教育事務所調べ。全文は別紙1参照)

市町村名	中学校名	(報告内容)
豊明市	栄中	1日下見ができなかつたことで、都内分散学習で訪問する施設を見学することができなかつた。
東郷町	春木中	移動に大変時間がかかつたため、また、一人だったため、点検できる場所が限定され、当日体調不良となつた生徒のための代替場所の点検ができなくなつた。
北名古屋市	白木中	下見予定個所を大幅に縮小
小牧市	光ヶ丘中	過密な訪問先の上、相談相手もいなく、本番が不安な下見となつた。
春日井市	南城中	体験施設の下見がほとんどできなかつた。修学旅行引率が初めての職員もあり引率計画に不安が残る。
犬山市	東部中	宿泊予定等の場所を十分下見できず、安全・円滑な生徒の引率に不安等が残る。
一宮市	南部中	生徒の安全面確認について不安が残る。東京・舞浜方面の下見が出来なかつた。

(2) 県教委も市町村教委も、「児童生徒の安全確保は、何ものにも優先する」旨言つてきたではないか。このような下見のまま修学旅行、野外教育活動が実施されることは許されない。

(3) 尾張教育事務所は、この事実を知りながら、「必要十分な下見=実地踏査を行うよう」指導を行わなかつた。

(4) 請願者が、尾張教育事務所の調査結果を知ったのは8月であり、多くの中学校では、それら行事の実施後であったが、「生徒の安全」という重要性を考慮し、各中学校への指導をするよう求めたが、尾張教育事務所は、拒否した。同事務所は、「特に児童・生徒の安全管理に関しては万全を期して臨んでいただいているものと考え

ている。」と答えるだけである。（別紙2参照）

(5) 請願者は、尾張教育事務所の調査結果をみて、県教委義務教育課に対し、「他の教育事務所管内の中学校においても、このような下見の実態があるかもしれない。即刻調査し、必要ならば指導すべきではないか」と求めたが、これを拒否した。

（別紙3参照）

(6) 請願者が調査したところ、心配したとおり、「不十分な下見」のまま行事を実施した学校がある。

瀬戸市立水無瀬中・祖東中・本山中・水野中は、以下のように報告している。明らかに、「不十分な下見＝実地踏査」である。このような下見を前提とした行事は、児童生徒はもとより、保護者にとっても容認できるものではない。

請願者が、同校の下見に関する旅行命令書を調査したところ、新年度にあらためて下見を行った事実は無かった。つまり、不十分な下見のまま実施したものと考えられる。（「考えられる」などと書くのは、別紙1を読むと分かるのだが、「教員が年休を取って、自費で下見を行った。よって、旅行命令書に記載がない」などと言う輩がいないとも限らないのである。）当該校校長は、校長失格である。

（下線＝引用者）

水無瀬中	班別行動について十分な下見ができない。
祖東中	各関係機関との打ち合わせを1人で1日にたくさん行うことになった。用務先を減らしたが、当初の予定より時間がかかった。 <u>他にも下見をしたかった場所があったが、時間の関係もあり、絞らざるを得なかった。</u> 1人で下見を行ったため、職員の負担が大きかった。
本山中	・ <u>当初予定していた下見先の一部しか踏査できなかつた。</u> ・行程等に無理が生じ職員の負担が大きくなってしまった。
水野中	コースが来年度より変わるが、分散学習の集合場所等、細部までしっかりした下見ができない。

(7) 愛知県教委の姿勢は、先に野外教育活動において発生した死亡事故を、早くも忘れてしまったがごとき姿勢である。口先だけで「児童生徒の安全」は確保できないのである。

## 2. 請願項目

- (1) 尾張教育事務の調査において、「不十分な下見」のまま修学旅行等を実施した学校を調査すること。
- (2) (1)の調査結果に基づき、校長を処分すること。
- (3) 尾張教育事務所が行なった調査と同様な調査を、他の教育事務所管内の中学校でも行い、「不十分な下見」の状況のまま、修学旅行、野外教育活動を実施した校長

を処分すること。

- (4) このような重要事項——児童生徒の安全確保——について、真摯な対応を欠く（調査・指導を拒否した）義務教育課長等を処分すること。

以上

平成27年度中学校費、旅費予算不足による修学旅行及び  
修学旅行下見】 教育活動の下見への影響調査

別紙1

市町村	学校	当初計画			見直し後			金額	影響
		日数	人数	入日	泊数	入日	泊数		
豊明市	名中	2	3	6	1	3	106,008	2	2
	河口湖方面	2	3	6	1	3	64,150	2	1
東郷	東京	2	2	4	1	2	1	46,135	人數を減らすことにより、計画していたように下見を行うことが出来なかつた。従つて週休日に教員2名が自費で再度下見を行つた。
	東京都内、山梨県河口湖地域(河口湖)	2	2	4	1	2	1	77,640	人數を減らすことにより、計画していたため、教員1名が年休を取り、自費により下見を行つた。
春木中	東京	2	2	4	1	2	75,000	1	0
	山梨県河口湖東京ディズニーランド	2	2	4	1	2	130,000	1	1
日進中	東京	2	3	6	1	3	142,614	2	3
	千葉県浦安市各所	2	2	4	1	2	90,000	2	1
日進西中	東京	2	2	4	1	2	77,000	2	2
	千葉県浦安市中央区山梨県北山市	2	2	4	1	2	100,380	2	2
日進東中	東京	2	2	4	1	2	76,500	2	2
	千葉県浦安市各所	2	2	4	1	2	1	66,920	当該旅費割合を一概旅費で見直したため、各種出張会席による伝達内容の把握不足
長久手	東京都	2	5	10	1	5	130,000	1	3
	東京園児園周辺	2	3	6	1	3	150,000	2	4
須崎日中	東京・山梨県(山中湖)方面	2	3	6	1	3	148,000	1	2
	伊豆方面	1	2	2	0	0	47,200	1	2
豊山	東京	2	7	14	1	7	142,800	2	2
	東京・伊豆	2	4	8	1	4	160,000	1	2
北名古	東京・鎌倉	2	3	6	1	3	120,000	1	2
	東京方面、静岡方面	2	2	4	1	2	155,870	1	2